

飼養衛生管理基準の遵守徹底①（防護柵の設置状況）

1 飼養衛生管理基準の改正

豚熱

アフリカ豚熱

- 農場を囲い込む野生動物侵入防護柵の設置等の
野生動物侵入防止対策を義務付け。
- 改正飼養衛生管理基準は2020年7月1日に施行。
ただし、野生動物侵入防護柵の設置義務については
周知期間（約15か月間）を設け、2020年11月1日に施行。

2 国の支援

- **ALIC事業（2019年度まで）及び消費・安全対策交付金により、防護柵の設置に係る費用の2分の1を補助。**
さらに、都道府県・市町村が上乗せ補助する場合、
都道府県・市町村による補助額の5分の4の特別交付税を措置。
（生産者の負担割合は、国と都道府県・市町村による補助の残り。）
- 生産者にもわかりやすいガイドブック等を用い、新たな基準を周知。

3 防護柵の設置状況

- 2020年2月時点で、
豚及びいのししの飼養戸数5,272戸のうち
4,502戸（85.4%）が対応済。
- 対応未完の農場は、都道府県が整備計画書等を確認しながら、
計画的な整備を推進（家伝法上の指導条項を活用するよう助言）。

【参考】全ての農場で設置済みの都道府県

	飼養戸数	設置済み	未設置	遵守率
北海道	242	242	0	100%
富山県	22	22	0	100%
石川県	13	13	0	100%
福井県	2	2	0	100%
岐阜県	55	55	0	100%
京都府	39	39	0	100%
大阪府	20	20	0	100%
奈良県	18	18	0	100%
和歌山県	30	30	0	100%
鳥取県	28	28	0	100%
高知県	17	17	0	100%
佐賀県	44	44	0	100%
長崎県	99	99	0	100%

【参考】未設置の農場が多い都道府県

	飼養戸数	設置済み	未設置	遵守率
千葉県	385	171	214	44%
鹿児島県	575	472	103	82%
愛知県	213	156	57	73%
宮城県	142	91	51	64%
宮崎県	417	373	44	89%

飼養衛生管理基準の遵守徹底②（エコフィード加熱基準対応状況）

1 エコフィード加熱基準の引上げ（飼料安全法成分規格等省令・飼養衛生管理基準の改正）

- 世界的に、エコフィードがアフリカ豚熱・豚熱の発生原因の1つとされており、豚熱 アフリカ豚熱
利用を禁止している国も多い中で、
我が国においても、加熱基準を国際基準である「攪拌して90℃以上、60分以上、
またはこれと同等以上の効果を有する加熱処理」に引上げ。
- ただし、エコフィード加熱基準の引上げについては**周知期間（14か月間）を設け、2021年4月1日に施行予定。**

2 国の支援

- **ALIC事業（2020年度まで）及び消費・安全対策交付金により、事業者（飼料製造業者・農家）が行う加熱施設の導入・整備等に係る費用の2分の1を補助。**
- さらに消費・安全対策交付金については、都道府県・市町村が上乗せ補助する場合、**都道府県・市町村の補助額の5分の4の特別交付税を措置。**
（事業者の負担割合は、国と都道府県・市町村による補助の残り。）

3 エコフィード加熱基準への対応状況

【参考】農場ごとの対応方針とその進捗状況（2021.2時点）

単位：戸

【飼料製造事業場】

- 新基準への対応が必要な事業場数は、
2020年12月時点で、**80事業場**。
- 当該事業場については、
4月1日までに対応済みになるよう指導中。

【農場】

- 対象となるエコフィード原料を調達しているのは、
2021年2月時点で**382戸（養豚の7.0%）**。
- 現在、**340戸（89.0%）が新基準対応済**。
施行後は、公正性の観点から、
対応完了まで配合飼料へ切替等を指導。

対応方針	戸数	対応済み	対応中
使用中止	115	112	3
排出元処理	88	87	1
農場内処理	179	141	38
計	382	340	42

野生イノシシ対策

(1) サーベイランスの強化 豚熱 アフリカ豚熱

- 2018年9月から、**全都道府県における野生イノシシのサーベイランスを開始。**
- 2019年9月には、飼養豚での豚熱感染が関東まで拡大したことを受け、**豚熱陽性が確認されている県に隣接する13都府県**において、サーベイランス強化区域の設定、抗原検査及び血清抗体検査の実施等を通知し、**サーベイランス体制を更に強化。**
- 2020年8月31日に**全都道府県**に向けて**豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランスの強化通知**を発出。

(2) 捕獲の強化 豚熱 アフリカ豚熱

- 自治体、農林水産省及び環境省が連携し、**豚熱陽性が確認されている県及びその隣接県30都府県**に「**捕獲重点エリア**」を設定。※鳥取県及び岡山県については各県において調整中。
- 猟銃の効果的な活用、わな設置数の増加を行うことで、**野生イノシシの捕獲を強化。**

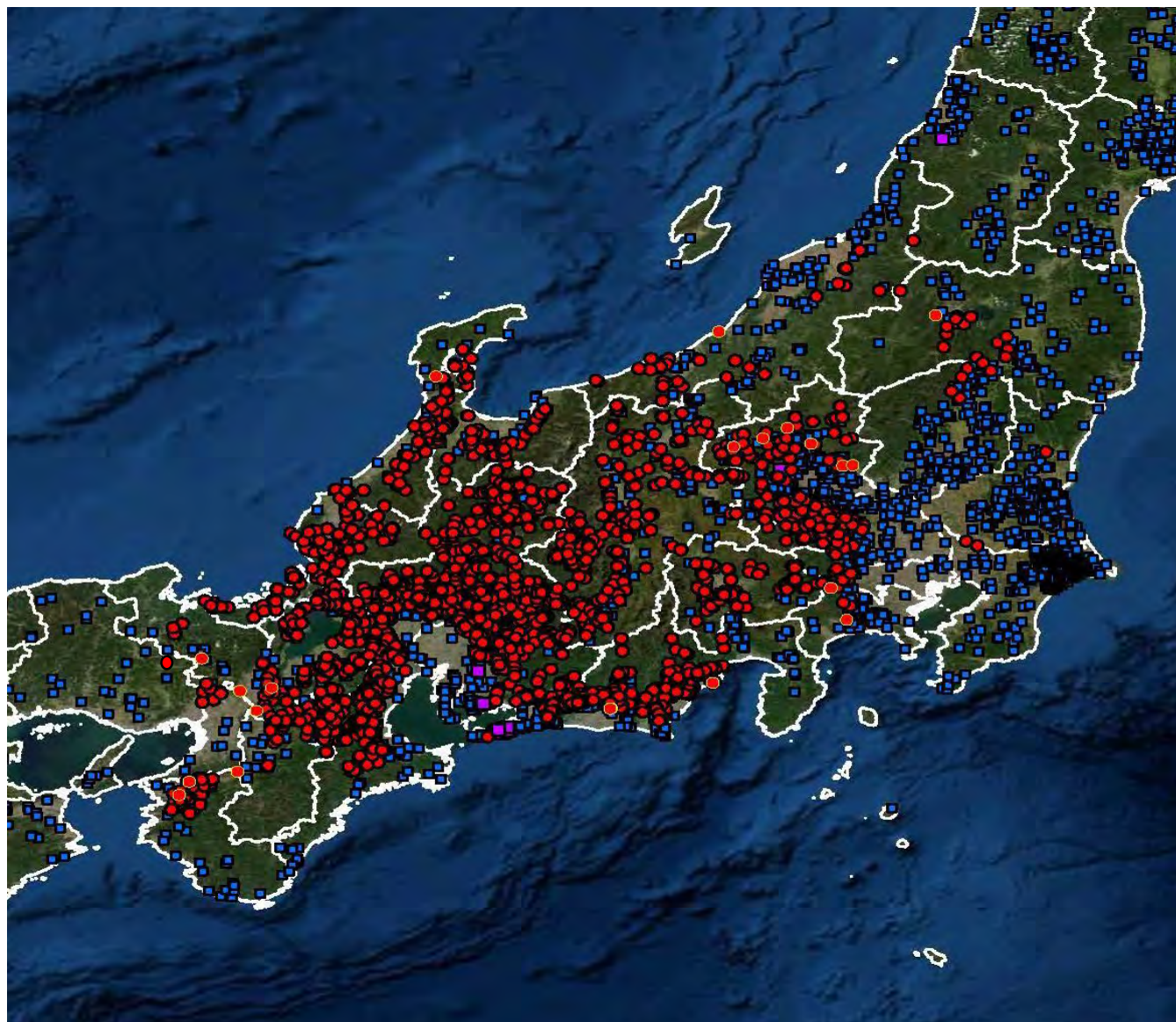
(3) 経口ワクチン散布 豚熱

- 2019年3月、岐阜県及び愛知県において、経口ワクチン散布を開始。
その後、野生イノシシにおける感染確認状況を踏まえ、東日本・西日本に、**重点的にワクチンを散布する防疫帯を構築。**防疫帯内でも、ウイルス濃度低減のための散布を継続。
- 現在、豚熱陽性が確認されている県及びその隣接県**30都府県**のうち、沖縄県、福島県、山形県、宮城県、秋田県、鳥取県及び岡山県を除く**23都府県で経口ワクチンを散布。**
- 自衛隊ヘリコプターを活用した空中散布実証実験を経て、**空中散布マニュアルを作成し、民間企業説明会を開催。**

(4) 法改正等の対応 豚熱 アフリカ豚熱

- **サーベイランス、経口ワクチン散布等を家伝法に位置付け**（2021年4月施行）。

豚熱感染イノシシ発見地点



野生イノシシ豚熱陽性確認：24都府県

山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県

- PCR陽性
- 発生農場
- 農場

2021年 3月16日時点

サーベイランスの強化について

○サーベイランスの強化

2020年8月31日に全都道府県に向けて豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランスの強化通知を発出し、イノシシにおける豚熱監視体制を強化。

各県における取組例(三重県)

○サーベイランス検査までのフローの構築

捕獲者(採血)→市町村(保管)→県(検査機関へ輸送)

○市町村への支援

検体保管用の冷蔵庫を県費で整備

○捕獲者への支援

国からの支援金(検査促進費：6,000円、鳥獣被害防止総合対策交付金：7,000円)の他、県から捕獲強化促進費として13,000円を支援。

各県における取組例(静岡県)

○サーベイランス検査までのフローの構築

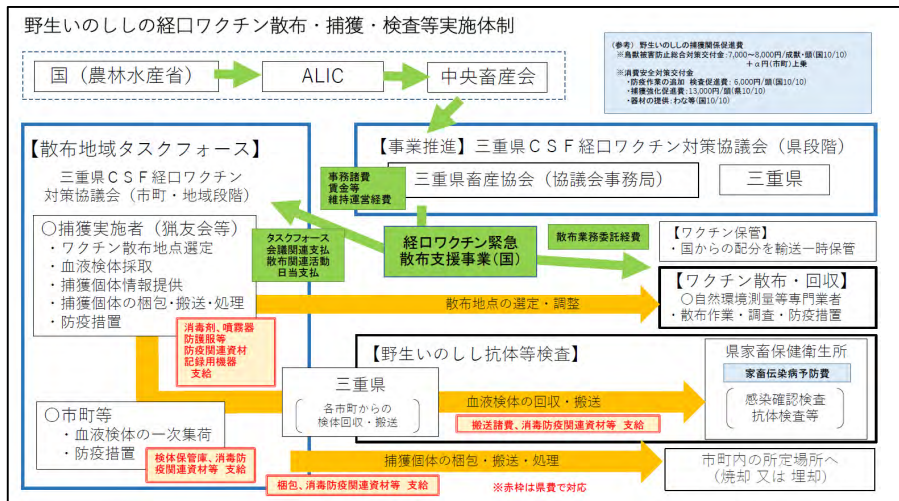
捕獲者(採血後に県の検査機関へ郵送)

○作業の省力化

採材道具セットをキットとして配布。

合わせて、血液輸送用の容器と着払伝票も配布することにより、検体の検査機関までの輸送を迅速・省力化。

検査体制フローと捕獲関係促進費について(三重県作成)



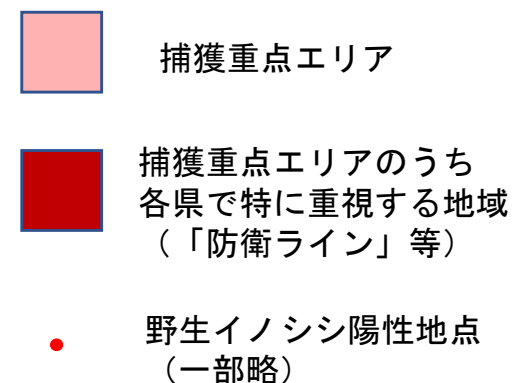
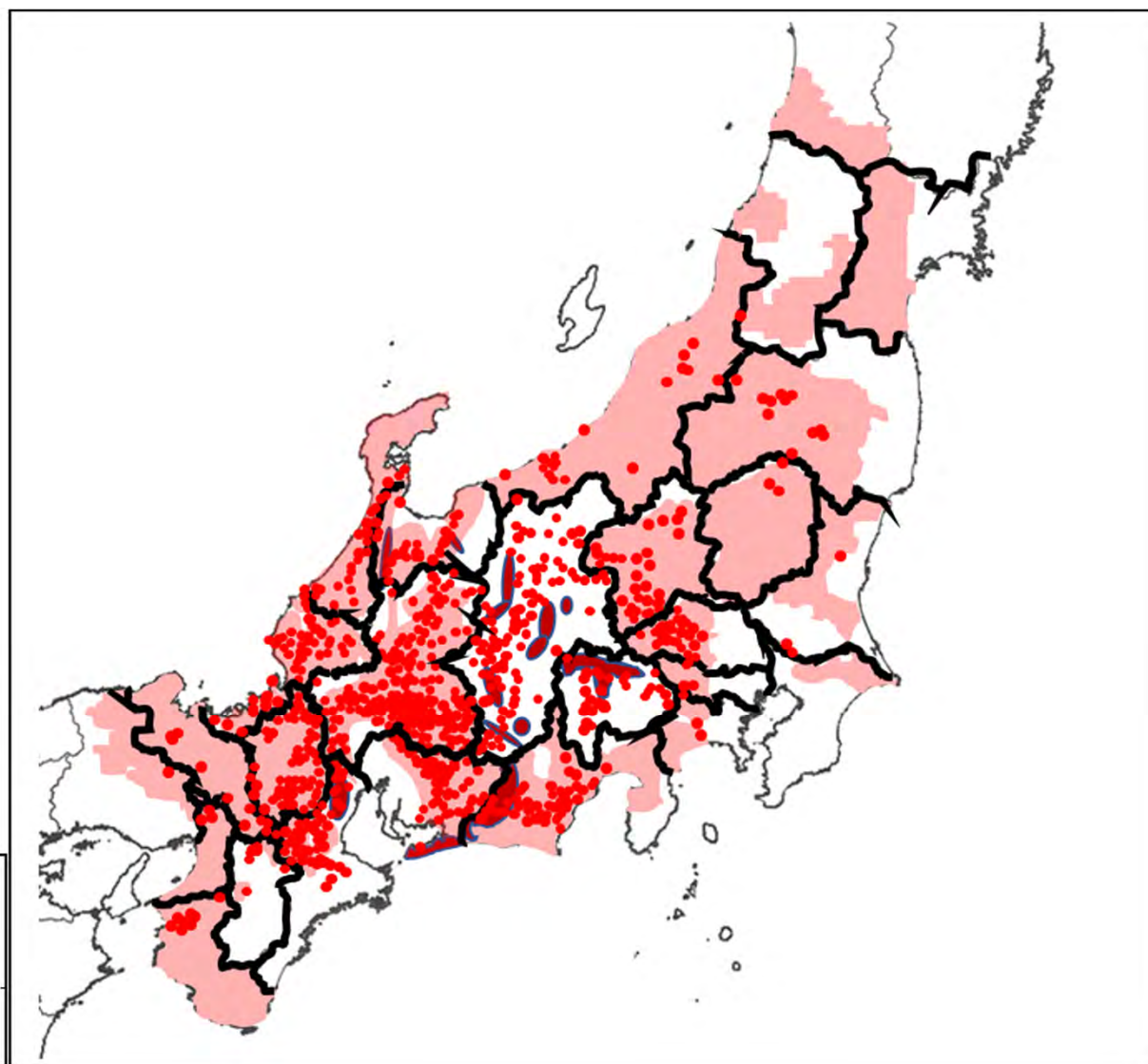
採材キットの説明及び採材手順書(静岡県作成)



捕獲の強化について

○捕獲の強化

豚熱陽性の野生イノシシが確認されている県及びその隣接県等の30都府県において、養豚場の周辺や、過去の捕獲情報等からイノシシの生息密度が高いと考えられる地域等を捕獲重点エリアに設定（岡山県、鳥取県ではエリア設定に向けて調整中）。



※ 捕獲重点エリア設定都府県（30都府県）
岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、福井県、
石川県、富山県、長野県、静岡県、茨城県、
栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、
神奈川県、新潟県、山梨県、京都府、
兵庫県、大阪府、奈良県、和歌山県、福島県、
宮城県、山形県、秋田県、沖縄県
（岡山県、鳥取県においてもエリア設定に向けて調整中）